

令和7年度 富山県喀痰吸引等指導者養成研修

開 催 要 綱

- 1 趣 旨 この要綱に定める研修は、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）（平成23年11月11日社援発1111第1号厚生労働省社会・援護局長通知）」第5の1(3)に掲げる研修のうち「平成24年度喀痰吸引等指導者講習（第一号、第二号研修指導者分）の開催について」（平成24年5月18日社援基発0518第1号社会・援護局福祉基盤課長通知）による指導者講習と同等の内容の講習として、都道府県において実施する研修とする。
- 2 目 的 介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成することを目的とする。
- 3 実施主体 富山県
- 4 実施機関 学校法人浦山学園 富山福祉短期大学（射水市三ヶ579）
- 5 対 象 者 医師、保健師、助産師及び看護師（准看護師を除く。）で、次のいずれかの要件を満たす者
 - (1) 当該研修修了後に登録研修機関が実施する喀痰吸引等研修において、基本研修への協力及び実地研修の受入れ、指導等を行うことができる者
 - (2) 登録研修機関において講師となる予定の者
 - (3) 登録喀痰吸引等事業者として、介護福祉士に対し実地研修の指導等を行う予定の者
- 6 募集定員 30名程度
- 7 受 講 料 無料
- 8 研修概要（時間等の詳細は、変更する可能性があります。）

日時・場所		内 容
8月9日（土） 富山福祉短期大学 5号館3階 看護実習室1	8：45～9：00	受付
	9：00～9：15	開会・オリエンテーション
	9：15～10：45	喀痰吸引等制度論
	11：00～12：30	喀痰吸引等研修・総論（指導の基本方針と指導方法）
	13：30～14：50	喀痰吸引等研修・各論Ⅰ（経管栄養実施手順解説等）
	15：00～16：20	喀痰吸引等研修・各論Ⅱ（喀痰吸引実施手順解説等）
	16：20～16：30	事務連絡等
8月10日（日） 富山福祉短期大学 5号館3階 看護実習室1	9：00～10：10	喀痰吸引等研修・各論Ⅲ（経管栄養演習等）
	10：20～11：30	喀痰吸引等研修・各論Ⅳ（喀痰吸引演習等）
	12：30～13：10	講義「介護職員等による喀痰吸引等の安全な実施のために」
	13：10～13：50	喀痰吸引等研修・補講（手洗いと感染防止）
	13：50～14：00	事務連絡等・閉会

- 9 申込方法 推薦書、受講申込書に免許（医師免許、看護師免許等）の写しを添え、勤務先を通じて下記の申込先へ郵送又はメールで提出してください。
 - (1) 申込期限 令和7年7月22日（火）（必着）
 - (2) 申 込 先 〔郵送〕〒930-8501（住所記載不要）
富山県厚生部高齢福祉課介護保険係宛
〔メール〕 akoreifukushi@pref.toyama.lg.jp
- 10 受講決定 募集定員を大幅に上回る申込があった場合は、受講者を調整する場合があります。申込締切後、受講の可否について、申込みされた全ての方に、勤務先を通じてご連絡します。
- 11 修了証の交付 研修の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。